

令和 8 年 第 5 回
小林市教育委員会
定例会

会 議 録

令和 8 年 4 月 22 日 (水)

令和 8 年 第 5 回教育委員会定例会 会議録

- 1 日時 令和 8 年 4 月 22 日（水） 午後 4 時 30 分～
- 2 場所 小林市役所 2 階第 1 会議室
- 3 出席委員 大山和彦 大部菌智子 廣崎真美 園田貞哉 永井良雄
- 4 参与職員 森岡康志 今西敦子 江藤英俊 野口健史 山内寿朗 南正覚宏志
（調製職員）坂下恵

5 説明職員

6 会議内容

開会 16 : 30

大山教育長 ただいまより、令和 8 年 4 月 15 日付小林市教育委員会告示第 9 号で招集されました、令和 8 年第 5 回小林市教育委員会定例会を開催いたします。
本日は、報告のみですけどかなり報告の数が多いので、関連のあるものについてもまとめて報告をしていきたいと思っております。

今西学校教育課長 報告に入る前に、今回の定例教育委員会から議事の取り扱いについて整理をさせていただきましたので、そちらを先に報告をさせていただきます。

これまでの定例教育委員会では、同じ分類の案件、例えば、今回で言えば委員の任命になりますけれども、会によって、議案で取り扱っていたり、報告で取り扱っていたりと、取り扱いが曖昧な部分がありました。

今回の定例教育委員会より定例教育委員会の会議日を基準として、議決をもって施行されるものは議案として整理をさせていただき、議決を経ずに、教育長の専決により、すでに施行させていただいたものは、報告とさせていただきますと思います。

具体的には、例えば、本日すべて報告案件となっておりますけれども、本日報告させていただきます委員の委嘱につきましては、委員の任命日を 4 月 1 日からとしておりますので、本日の定例教育委員会の日付よりも前の日付となりますので、その分については教育長の専決により任命をさせていただいたということで、報告とさせていただきます。

委嘱日が本日以降、例えば 5 月 1 日から委嘱をするものであれば、定例教

育委員会で議案として提案をさせていただいて、教育委員会の承認をいただいた後に委嘱をするといった流れになっております。

今後も議案として提案をさせていただくことを基本としてまいります。

報告と議案の取り扱いについて整理した状況を報告させていただきました。以上です。

大山教育長 どうしても年度初めになりますと、こういった形になってしまうものがありありますので、ご了解いただけると有り難いと考えております。

では、報告第5号令和8年第3回市議会定例会についてお願いします。

森岡教育部長 それでは資料につきましては1ページ目からになります。

報告第5号令和8年第3回市議会定例会、いわゆる3月議会でございます。こちらの報告をさせていただきます。

会期は2月25日から3月24日の28日間で行いました。

そのうち、一般質問につきましては、3日間、12人の議員からご質問をいただき、そのうち5人の方が教育委員会に関するご質問をしていただき、7つの質問事項にわたったところでございます。

それでは資料ページが、行ったり来たり答弁と質問という形で、ページが何回か前後いたしますけれども、ゆっくりと申し上げますので、よろしくお願いいたします。

まず、質問ページの7ページ目、こちら、堀議員でございます。質問事項の2のところに、人材バンクの構築というもののご質問をいただきました。答弁といたしましては、飛びまして27ページ目。こちらスポーツ振興課の答弁にはなりますけれども、スポーツ協会の指導者人材バンクの制度、また概要と、今現在の現状等に関して答弁をさせていただきました。

続いて28ページ目が、生涯学習の人材バンクとの統合に関するご質問でございます。社会教育課でございますけれども、それに関する考え方について答弁をさせていただきました。

内容につきましてはまたお目通しをいただければと思います。

続きまして、橋本議員でございます。質問ページは9ページ目になります。こちら質問事項2といたしまして、学校の在り方についてと大きなくりでご質問をいただいたところでございます。

この答弁に関しましては、答弁ページ29ページ目になります。まず初めに、意見交換会に出席された方々のアンケートの結果に関しての質問がございましたので、そちらの答弁をいたしました。続いて30ページ目、今後の進め方に関する質問でございましたので、そちらの答弁でございます。

令和8年5月までに方針を決定し、市議会への説明を経て公表してまいりたいと答弁しております。併せまして、令和8年7月から8月にかけて、中学校区での説明会を開催すると答弁をいたしましたところでございます。

質問ページは11ページ目になります。

質問事項6といたしまして、地区体育館の整備についてというご質問でございました。こちらにつきましては答弁は32ページ、スポーツ振興課になります。全体的な修繕に対する基本的な考え方を答弁いたしましたところでございます。

続きまして、原議員でございます。質問ページは17ページ。質問事項の3といたしまして、GIGAスクール構想の実現に向けた計画についてという質問でございました。こちら、答弁は33ページ、まず市長より、より良い教育が提供できるよう、教育委員会と連携を図ってまいりたいという答弁をいただきました。それを受けまして、教育長より、GIGAスクール構想の必要性和、端末の更新、教育支援ソフトの変更など、環境整備を図るとともに、今後も質の向上や環境整備に努めてまいりたいという答弁をいただいたところでございます。

続いて質問ページ17ページ。同じく質問事項3、ICT活用リーディングDXスクール事業についてというご質問でございました。こちら答弁は34ページ目、学校教育課になります。多岐に渡っていくつか質問がございましたけれども、ICT活用に対する目標や活用の現在の状況、そして教職員の研修の状況、また、校内の通信ネットワーク環境の現況等について、学校教育課より答弁をいたしております。

最後に教育長より、リーディングDX事業への取り組みの考え方、また、併せて教育DXに関する考え方を答弁をしていただいたところでございます。

続きまして、吉藤議員でございます。質問ページは21ページ。質問事項1

といたしまして、小林市教育みらい検討委員会の提言書を受けてというご質問でございました。答弁は、38ページ目になります。

まず、教育長より、学校の在り方に関する今後のスケジュールという大きくくりの中で答弁していただきまして、その後、多岐に渡って何段階かに分けまして、まず検討状況の中身について教えていただきたいという質問に対しましては、現時点ではお答えができませんという答弁もいたしております。

その後、学校統廃合後の校舎利用の考え方であったり、今後の各小中学校の施設整備の方針であったり、意見交換で出された意見に対する対応であったり、また、公表された後、そのあとに寄せられた意見はどのようなのか、ということ等のかなり踏み込んだ個別事例等への対応についてのご質問でございましたけれども、こちらについては全て、現時点ではなかなか明確なものとしての答弁はできないということで、今後公表後に対応してまいるということで、お答えをさせていただいたところでございます。併せまして、吉藤議員からは、質問ページ21ページ目。質問事項の2でございます。映画木の上の軍隊の上映についてというご質問をいただきました。こちらにつきましては答弁41ページ目になります。

社会教育課の答弁でございますけれども、まず最初に映画上映の反響であったり、総事業費、来場者数や来場者の属性等についてご質問を受けたところでございます。最後に、教育長から戦争体験の継承や平和学習に対する考え方を答弁いただきまして、一番最後に市長より、イベントの成果の検証に対する考え方ということを答弁いただいたところでございます。

最後に前田議員でございます。質問ページが24ページ目。質問事項の2、インクルーシブ社会の実現に向けた障がい者への伴走型支援と公共施設の改善についてというご質問の中で、文化会館の件がございましたので、答弁は43ページ、社会教育課より、文化会館のバリアフリーの現状、併せて車椅子利用の方々に対する配慮の考え方を答弁させていただきました。

以上3月議会には5人の議員から7項目にわたるご質問を受け、答弁をさせていただいたところでございます。

続きまして、44ページ目から議案質疑、それに対する回答答弁は53ページ

目からになります。

こちらについては多岐にわたりますので、お目通しをいただけるとありがたいと思います。

最後に、総務文教委員会における質疑応答につきましては、67ページ目からになりますけれども、こちら、各課室ごとにまとめて作成させていただいておりますので、こちらも後ほどお目通しをいただけると良いかと思えます。

以上大変雑駁（ぱく）で駆け足ではございますけれども、3月議会の報告とさせていただきます。

大山教育長 ご質問等はございませんでしょうか。

園田教育委員 ちょっと参考までなんですけど、43ページ、前田隆博議員の質問で、文化会館のバリアフリー整備状況ということで、車椅子は1階に数席のみ、1,000人規模の施設として十分といえるでしょうかという質問をされていて、車椅子は、1階に数席のみというのは、これで本当に十分なのか、利用者がそれほどないのでこのままなのか、ハード面をクリアするのは大変だと思いますが、ただ、車椅子の利用者の状況として、スタッフが抱えて階段を上ったという事例があるということで、これはちょっと、大変かなと思うんです。

あと、緊急な場合は客席を取り外し車椅子スペースの確保とか。これもまたなかなか大変なことだと思うんです。この辺の対応のことをお願いします。

野口社会教育課長 大ホール、小ホールともに、通常は2から3人分のスペースとして構造上は確保してあります。当然、車椅子利用の方々も遠慮なく来ていただかないといけませんので、この答弁にも書いておりますが、映画のときに最前列を1列、席をなくすことができますので、それで20名ほど用意はしたんですが、当日は1名の方のみでした。

その席の確保について、最前列を開けるということ自体はさほど労力はいらず用意はできます。肝心なのは当事者の方々が、席がないから行けないんだと、私たちは諦めざるを得ないんだというお気持ちになることがよくないことだと思いますので、今年度からポスターチラシには、お申し出

ださいと、来てくださいという旨を表示するように、自主事業の方ではしていこうということで今取り組んでるところです。

申し出をあらかじめいただければ用意できますので、インクルーシブの対応というのを十分しっかりやっていきたいと思っております。

またこれまで、スタッフが抱えて2階へお連れしたということは、事実としてあるんですが、それは全席指定で、事前に情報をしっかりキャッチできてませんでしたので、そこをしっかりと取り組んで、指定の場合でも、もしご利用されるということであれば、席をご用意するということで、柔軟にやっていきたいと進めているところです。以上です。

大部 蘭教育長職務代理者 34ページのこの原議員の、校内通信ネットワークの環境整備等に関する調査結果についての質問の中で、以前も教育委員会の中でありましたが、ネットワークの不具合があるというのは以前聞いたんですが、これが21校中7校ということで、この不具合があると多分子どもたちも授業で困ったり、今使えないとかするといけないなと思いました。この推奨帯域に対応してないということで、これはプロバイダーを変更するとか、ネットワークの環境更新等を行うということで答弁されてますけど、これでその改善する見込みがあるのか、他の自治体でも同じようなことがやっぱり起きてるので、そこ辺りは解消するのかなと、このままずっといっても、これはちょっと問題かなと思ったんですが。

今西 学校教育課長 35ページに書いております、21校中満たしている7校というのは小規模校です。小さい学校は、使っているタブレットの台数も少ないので満たしていますけれども、大きい学校になると、使う台数が集中してしまうと帯域が満たされていないとはなるんですが、今のところは大きな影響は確認されておりません。プロバイダーを変更することによって改善をされるということで、昨年度末のうちに変更しているんですけども、不具合があったということは、学校からはない状況です。

廣崎 教育委員 文化会館のことで質問させていただくんですけども、どなたでも来れるようになっていうのは、大変喜ばしいことなんですけども、そうなってくると、もし災害時の場合の対応や避難訓練とかもされているんでしょうか。

野口 社会教育課長 先ほど申し上げました既存のスペースというのは、ご存じだと思うん

ですが、左側、入ったすぐのところの真ん中の通路付近であります。

その場所というのは、やはりすぐスロープの方にお連れすることができるというところでそこにしています。ただ先ほど申し上げたように、最前列に席を用意した場合にはその避難誘導というところは事前に十分配慮しておかなければいけないということは、館の方でも把握して、避難訓練もそういった想定のもとに、現在いろいろ計画をして消防と協議をしながら、訓練も行っております。以上です。

大山教育長 それでは続きまして、報告第6号にまいります。令和8年度ALT（外国語指導助手）について説明をお願いします。

今西学校教育課長 報告第6号 令和8年度ALT（外国語指導助手）についてご報告いたします。令和8年度のALTにつきましては、令和8年1月に公募型プロポーザルを実施し、受注候補者となりました業者に委託をしております。委託業者につきましては、これまでの株式会社インタラックに代わりまして、株式会社ボーダーリンクをお願いすることとなりました。なおALTの委託につきましては、毎年度業務履行評価を行いまして問題がなければ2回更新できることとしておりまして、最長3年間同じところに委託することができるとしております。

82ページと83ページに講師情報を写真付きで載せております。

今年度につきましては、こちらの5名体制で実施をすることにしております。説明は以上です。

大山教育長 質問はございませんでしょうか。（はい。）

では続きまして報告第7号にまいります。令和8年度スクールサポートセンター職員及び共同学校事務室室長等の任命についてから、報告第8号 令和8年度学校運営協議会委員の委嘱についてまでを説明をお願いします。

今西学校教育課長 それでは報告第7号と報告第8号について報告をさせていただきます。まず報告第7号 令和8年度スクールサポートセンター職員及び共同学校事務室室長等の任命についてご報告いたします。85ページに名簿を載せております。

学校の運営に関する支援を行うためにスクールサポートセンターを、学校における事務の効率化、効果的な処理を行うために共同学校事務室を設置

しております。

スクールサポートセンターには代表校長と事務局長を置くこととなっており、代表校長は小林小学校の校長先生、事務局長は小林小学校の事務職員のうちから教育委員会が任命することとなっておりますので、こちらの名簿のとおり任命をさせていただいております。

次に共同学校事務室でございますけれども、小林地区、細野地区、三松地区、野尻地区の4地区に分けて設置をし、それぞれの担当学校を設定しております。

共同学校事務室には室長、副室長、室員を置くこととなっておりますので、名簿のとおり任命をさせていただいております。任命日については4月1日となります。人事異動の都合上3月定例会にはお諮りできませんでしたので、本定例会で報告をさせていただくものです。

続きまして、報告第8号 令和8年度学校運営協議会委員の委嘱についてご報告をいたします。名簿の方は87ページから付けております。

学校運営及び学校運営への必要な支援に対して協議する機関として、学校ごとに学校運営協議会が置かれておりまして、その委員については各学校から推薦をさせていただいております。

87ページから90ページまで、小学校と中学校、それぞれの学校からご推薦をいただいた、運営委員の皆様のお名前を載せております。今年度は小学校が69名、中学校が48名の合計117名で、うち、兼務が14名、新任の方が43名でございます。

こちらにつきましても、任命日4月1日としておりまして、学校が始まってから学校から推薦をいただく都合上、3月定例会にお諮りできませんでしたので、本定例会で報告をさせていただくものです。

説明は以上になります。

大山教育長 2件の任命と委嘱についてそれぞれ説明がありましたが、ご質問等ございませんでしょうか。

大部 薫教育長職務代理者 小林市の運営協議会委員の委嘱ですが、新しい方が43名任命されたということで、大変有り難いと思うんですが、この名簿を見ると、もうずっとやっつけてくださってる方もいらっしゃるし、他の、例えば、地域

の役員でも、役員のなり手がなかなかないという中で、新しい方がこんなに受けてくださって本当に有り難いと思います。学校としては苦慮してるとかいう意見は上がってきたりしてますでしょうか。

今西学校教育課長 各学校に推薦をお願いして、挙げてくださっている状況ではございます。委員おっしゃるように、特に地域の方は長くご尽力いただいている方もいらっしゃいますので、大変有り難いことだと思っているところです。

大山教育長 続いて報告第9号にまいります。令和8年度教育研究センター研究員の委嘱についての説明をお願いします。

江藤教育指導監 資料の91ページ、92ページをご覧ください。令和8年度教育研究センター研究員の委嘱についての報告です。

令和8年度、小林教育研究センターの研究につきましては、アドバイザーとして、豊かな学び支援室の室長、湯川室長、そして先生方につきましては、研究員の公募を実施しまして、6名の先生方に、昨日4月21日に委嘱状を交付いたしました。

本年度委嘱いたしました先生方のうち、昨年度から継続して研究員を務めていただく先生方が、湯川室長を含め2名、新規の先生方が5名となっており、そのうち、須木中学校の甲斐教頭先生については、主任研究員という形で委嘱をさせていただいております。

甲斐教頭先生はもともと指導教諭でありまして、県の国語科のスーパーティーチャーとして委嘱をされていた経歴がございますので、適任と考えております。

また、研究センターの研究については、昨年度は児童生徒の個別最適な学びと協働的な学びの一体的な充実を研究主題としまして、具体的な授業を通した、実践的な研究を深めてまいりました。

本年度も、本市の教育目標の実現に向けて、これまでの研究成果を基に積み上げていくような研究を進めていきたいと考えております。

以上でございます。

大山教育長 質問等ございませんでしょうか。

大部 菌教育長職務代理者 昨年度からこの教育研究センターの研究員の人数が減りましたが、一人一人の先生たちは志を持って研究員となられて、1年やってこら

れて素晴らしい発表もされました。最終的に、負担感が心配だったんですけど、以前は学校1名で上がってきたのが3分の1ぐらいの人数になったので、先生方の負担感とか、何かご意見は聞いていらっしゃるのでしょうか。

江藤教育指導監 6名となって、室長合わせて7名という形なんですけども、昨年度の取り組みをしながら、負担感があって大変だったというお声は、直接は届いていない状況でありました。昨日、委嘱状も交付させていただいて、新たになられた方々もいらっしゃって、懇親会も開かせていただいたんですけども、その中で皆さん意欲に溢れていて、こういった研究センターの取り組みを、我々としましても、人材育成という視点で先生方を育てていって、そして先生方が学んだことをは、後輩の方々そして子どもたちの方に還元していけるような流れを作っていければと考えております。

ただ、委員がおっしゃるとおり、負担感がないように、研究センターで研究していく時間等についても配慮していきながら、取り組んでいきたいと考えております。

廣崎教育委員 今、学校の方ではやっぱり主体的、自主的にということを先生方が、生徒に教えるという教育になっているので、やはりこのように先生方が、自分から手を挙げてやっていたらいいかなと思います。

江藤教育指導監 まさにそのとおりだと思います。先生方の背中を、いろんな人たちに見ていただいて、ああいう先生たちに憧れたいというか、そういった姿を子どもたちや先生たちに見せていけたらと考えております。

ありがとうございます。

大山教育長 続きまして、報告第10号 小林市教育委員会共催及び後援等承認基準の一部改正について説明をお願いします。

野口社会教育課長 それでは94ページをご覧ください。教育委員会に寄せられます各種イベントの共催及び後援の申請を受け付けるという事務がございます。共催を得ることで施設の使用料が減免されたり、後援においても2分の1、3分の1といったような、そういったメリットもあるわけなんですけども、年間様々な団体から様々な内容のものが、申請として上がってくるわけですが、

今回この改正については、まず1つ、第3条第1項中に市の教育に関するところを明確にさせていただいております。例えば、開催の規模が全国でしたり県だったり九州という様々な規模のものもあります。その中で、やはり小林の教育に関するところがやっぱり一番、重要視すべきということで、市の教育にということを確認にうたったところです。それから、他の部分につきましては、市長部局の方でも同様に、共催及び後援等の承認基準というのがありまして、書きぶりを揃えるということで今回整理をさせていただいたという内容になっております。

以上です。

大山教育長 よろしいでしょうか。(はい。)

それでは、続きまして、報告第11号 令和8年度小林市放課後子ども教室コーディネーター及び教育活動サポーターの委嘱について、から報告第12号 令和8年度こばやしスクールサポートボランティアセンター学校コーディネーターの任命及び地域コーディネーターの委嘱について、2件併せて報告をお願いします。

野口社会教育課長 それではまず報告第11号でございます。97ページをお開きください。

放課後子ども教室は5か所で開設をしております。それぞれの教室においてのコーディネーター、それからサポーターの皆様を委嘱をさせていただいております。主な変更としては、一番上の幸ヶ丘小学校区がコーディネーターの方が昨年度と入れ替わっております。それから一番下の方が、前任の方と交代して新規になっております。

それからその下、西小林ですけれども、コーディネーターと一番下の方が入れ替わっております。その他は昨年同様となっております。

続きまして報告第12号 こばやしスクールサポートボランティアセンター、いわゆるK S S V Cの学校コーディネーター及び地域コーディネーターについてですけれども、99ページをお開きください。

校長先生それからコーディネーターである主幹教諭、教頭先生におかれましては充て職で異動に伴う変更となっております。地域の方々としてコーディネーターの方がいらっしゃいますけれども、右側に記載のとおり、南小学校は新たに追加されております。それから西小林小、須木小、栗須小は

前任の方と交替をしております。以上でございます。

大山教育長 この件についてのご質問等はございませんでしょうか。

では続きまして、報告の第13号 小林市立小学校給食食材調達補助金（学校給食費負担軽減事業）交付要綱の制定について、報告第14号の小林市学校給食費負担軽減補助金交付要綱の一部改正について、報告第15号小林市学校給食物価高騰対策事業費補助金交付要綱の一部改正について、3点についての報告をお願いします。

山内スポーツ振興課長 報告第13号 小林市立小学校給食食材調達補助金（学校給食費負担軽減事業）交付要綱の制定についてということで101ページをお開きください。今回4月から、小学校の給食費が無償化になりましたので、このことに伴いまして給食費を徴収しなくなったことから、この交付要綱において、学校給食会へ市から補助するという目的の要綱でございます。

第1条にあります小林市立小学校に在籍している児童の保護者の経済的負担の軽減を図り、もって子育て支援を拡充するため、学校給食会に対し、小学校の学校給食に係る食材の調達に要する費用である学校給食費について定めるものでございます。

また、第3条で、補助金の交付の対象となる経費は、小学校に在籍している児童の学校給食費とするということでご理解いただきたいと思います。

次に109ページ、報告第14号 小林市学校給食費負担軽減補助金交付要綱の一部改正についてということであります。このことにつきましては小学校が無償化になったということで、全ての児童生徒を生徒に改めるということで中学校だけが半額費補助が残っておりますので、その分の改正でございます。

報告第15号 小林市学校給食物価高騰対策事業費補助金交付要綱の一部改正についてということで、この改正につきましては、中学校の給食費を昨年の4月から上げさせていただきました。その差額分について補助することですので、児童を今回削らせていただくということになります。以上です。

大山教育長 3件とも全て国の小学校給食費補助に関する規定ですが、ご質問等ないで

しょうか。

大部 菌教育長職務代理者 国が無償化ということで出てましたけど、例えば自治体で給食費の材料にかかる金額などがまちまちだと思うんですが、国が無償化する1人当たりの給食費の金額というのは、決まっているんでしょうか。

山内 スポーツ振興課長 国が基準とする額が5,200円でございます。小林市の学校給食費が5,100円でございます。基準内ということです。

大部 菌教育長職務代理者 今、物価も、仕入れも相当上がっていると思うんですけど、今後が心配です。世界情勢も見ると、色んな業種の方が、仕入れ値が上がって大変だということで、今は5,200円で基準内かもしれませんが、今後、金額に足が出る可能性があるのではないかと心配しています。そのときは、市の補助金の方で補助という形になるんでしょうか。

山内 スポーツ振興課長 金額については、国の方も見直しをかけていくということで、提示されてはいますが、現状から申しますと、小規模の学校の給食センターにつきましては、やはりかなり苦しい運営をしております。それと同時に、やはりこの物価高騰の影響かどうかわかりませんが、お店を閉めるところとか、納入業者が減っていくという現状もありますので、なかなか安く仕入れるというのは非常に難しい時期に来ているというふうには痛感しております。

大部 菌教育長職務代理者 そうなったときに、例えば、よくSNSで見るのが、子どもたちの給食の内容にひどいものがよく上がったりするので、できれば、質は落とさないように対応していただけると有り難いかなと思います。

山内 スポーツ振興課長 委員おっしゃるように、SNSで出てる給食は余りにもひどいものもありますが、小林市の給食に関しては一切そういうことはないと思っております。

大山 教育長 それでは続いて報告第16号にまいります。小林市スポーツ推進委員の委嘱についての説明をお願いします。

山内 スポーツ振興課長 114ページ、報告第16号 小林市スポーツ推進委員の委嘱についてということで115ページをお開きください。

変更があったところにつきましては、9番目の方が新任として来ていただきました。あと西小林校区につきましては1名になったところです。

その他については変更はございません。以上です。

大山教育長 ご質問等はございませんでしょうか。(はい。)

最後になります、報告第17号 定期監査の結果についての説明をお願いします。

森岡教育部長 ページは117ページ目からになります。

定期監査の結果報告ということでございますけれども、令和7年度から、これまで全課1年に1回という定期監査だったところを、2つに分けて、2年に1回ずつ、2年間で全部署を監査するという方式に変わりました。ということは、逆に言いますと、2年分見るということになります。そのうち、令和7年度につきましては、教育委員会においては、学校教育課、社会教育課、文化会館が監査対象でございました。

今回の監査につきまして、監査の着眼点118ページ目になります。

大きな5番に書いてあります括弧1から8まで、ここを重点的に監査としては見ていきますということが示されているところでございます。

(8) 昨年度の定期監査において指摘した事項は、改善されているか、ここが一番監査としても目を光らせるというところがポイントでございます。その結果でございますけれども、120ページ目からが各課の指摘事項ということになっております。

123ページ目、真ん中の方から学校教育課そして社会教育課、右側の方に文化会館、この2つに対しましては、非常に少なくはない指摘を受けているところでございますし、先ほど申しました二重丸がございます。

昨年度に指摘した事項がまだ直ってませんという、これはできるだけ避けなければならない事項でございますので、こちらにつきましては両課ともに、もう1回しっかりと見直しを図りながら、令和8年度はしっかりここを取り組んでいって、次回の監査ではこういった指摘を受けないようにということで、全職員がしっかりと取り組んでいるところでございますので、報告とさせていただきます。

大山教育長 説明は以上でございます。ご質問等はございませんでしょうか。

大部 蘭教育長職務代理者 学校教育課の旅費の支給事務が、精算が遅延(3か月以上)というのが7件あったということで、3か月遅れたのがちょっと気になります。

すが、金額は高額じゃなかったですか。

今西学校教育課長 旅費の支給につきましては金額的には大きいものではございません。

ただ、学校から上がってくるのに遅れが見られてしまったので、そこは反省としてございます。各学校にも、出張に行かれた後の精算については、速やかに行うようにということでお願いをしております。今後改善を図っていきたいと思います。

大山教育長 よろしいでしょうか（はい。）

それでは、次回開催予定をお願いします。

坂下調製職員 次回の開催につきましては、5月20日水曜日、午後3時30分から市役所2階第1会議室で開催予定としております。よろしくお願いいたします。

大山教育長 それでは以上をもちまして、第5回小林市教育委員会定例会を終わります。お疲れ様でした。

閉会 17：00